

能力と個性が十分発揮できる、そんな社会に！

～男女共同参画社会をめざして～

◎一人ひとりを大切に

人は人として誰もが自分の能力や個性を活かして生きたいと望んでいます。しかし、現実はどうでしょうか。女性であるがゆえに、あきらめなければならぬこと、制限させられることはたくさんあります。もちろん男性の場合も同じです。

私たち一人ひとりが、どう生きていくか、その生き方を考え、選択することが重要です。家庭でも、地域でも、職場でも、社会全体でも男女が対等の立場に立ったうえで、共に考え、選択し、行動していきける社会をつくっていききたいものです。

◎男女共同参画社会とは

平成11年にできた男女共同参画基本法の基本的な考え方は、対等な立場に立ち、お互いを尊重しあい、家庭や地域、職場で意見を交わし、方針などを決定していき、そのために必要な制度を整えていくことです。

参画とは、計画の段階から参加することです。決められたものに従うだけでなく、決めることから、一緒に考えたり、実行することです。

長い間、多くのことは男性の意見で決まってきました。それを男性・女性がそれぞれひとりの人として対等の立場で意見を交わし、物事を決めましょうという取り組みが男女共同参画です。

◎意識調査にご協力を！

大山町では、今年10月に無作為に抽出した男女1600人に、男女共同参画についての意識調査を実施します。この調査は、今後の男女共同参画を推進するために必要な現状把握を目的としています。ご理解とご協力をよろしく願います。

人権・同和問題小地域懇談会

◎今年も小地域懇談会を開きます。

大山町では、同和問題をはじめあらゆる人権問題の正しい理解と解決をはかるため、今年も区長さんや社会教育推進員さんなどのご協力をいただき、10月から12月にかけて小地域懇談会を開きます。

今年も昨年2月に、JR大山口駅の構内トイレで起こった「差別落書き」事件を中心とした資料を活用した小地域懇談会を考えています。

◎なぜ小地域懇談会でしょうか。

区・部落など皆さんがお住まいの地域のなかで、一人ひとりが人権・同和問題について、学習を積み重ねたり、啓発活動をしていくことは大切なことだと思います。

21世紀は「人権の世紀である」といわれて久しくなりますが、まだまだ同和問題をはじめ、さまざまな差別や偏見が存在しています。そしてインターネット

トを利用した差別事象が発生するなど、今まで想定されていなかったような新しい人権問題も生まれるなど世の中は動いています。人権・同和問題に気づいたり考えたり学んだりするためにも、小地域懇談会の取り組みを続けていく必要があります。

そして本県では、一人ひとりが大切にされ、より人権が尊重される社会づくりを進めるため、「鳥取県人権施策基本方針」を定めました。この中では人権・同和問題を考えるのに、ユニバーサルデザイン(※)の考え方も提起されています。このようなことも学習する機会としましょう。

※年齢、性別、障害の有無などにかかわらず、すべての人が使いやすいようデザインすること。

第4回 大山町みんなの人権セミナー

日時 10月5日(木)
19:30～21:00

場所 役場大山支所

演題 「呆けても心は生きている～高齢者の人権を考える～」

講師 吉野立さん(呆け老人をかかえる家族の会鳥取支部代表)